宇陀を駆けた人々 15

―高山 右近（うこん）篇 3―

キリシタン大名

永禄3年（1560）に澤城へと入った高山友照（ともてる）・右近らは、大和（宇陀）から摂津へと戻り、永禄12年（1569）、友照は城主の和田惟政（これまさ）にかわって芥川城（高槻）を預かりました。

天正元年（1573）、高山友照・右近は高槻城へと移り、高槻城の改修や城下町の整備を行いました。城下町には教会（天主堂）なども建設しました。右近は、織田信長や豊臣秀吉のもとで、キリシタン大名として活躍し、天正13年（1585）には、播磨（明石）へと移りました。

天正15年（1587）、キリスト教に対する政策を大きく換えた秀吉から信仰を捨てるように命令（伴天連追放令（ばてれんついほうれい））されましたが、信仰を捨てなかったために改易（かいえき）となり、大名の地位を失いました。その後、前田利家の保護を受けて、加賀（金沢）へと身を寄せました。ここでは、金沢城下町の整備、高岡城の整備などを行いました。

慶長19年（1614）には、「キリシタン禁教令」により、右近の国外追放が決定され、フィリピンのマニラへと流されました。

大名という地位を捨てて、揺るぎない信仰を貫いた右近には、平成28年にカトリック教会から「福者（ふくしゃ）」という称号が与えられています。

また、右近ゆかりの各地には、右近像が建てられています。澤城の麓、榛原沢には、「高山右近受洗の地」と刻まれた顕彰碑や「少年右近像」が建てられています。右近のキリシタン大名としての原点は、ここ、宇陀にあります。

文・柳澤一宏（文化財課）

人権コーナー

「いじめ」は、重大な人権侵害です

平成から令和への改元にともない、ゴールデンウィークは10連休となり、学校に通う子どもにとっても長い休みとなりました。

現在、子どものいじめは多様化が進み、情報通信機器の発達で、一層見えにくくなっています。いじめの認知件数は特に小学生の場合は激増傾向となっています。多くの子どもたちが、いじめの事実を誰にも相談できずに一人で悩んでいたことが分かってきています。

また、全国で子どもたちがいじめにより、自ら命を絶つという痛ましい事件が相次いで起きている現状にあり、いじめ問題の解決は社会全体の喫緊の課題です。

いじめをする子や見て見ぬふりをする子の背景には、子どもを取り巻く環境などが、複雑にからみ合っていますが、根底には、人権意識の希薄さがあるのではないでしょうか。

家庭において、いじめは絶対に許されない行為であることを子どもたちに語るとともに、子どもとしっかり向き合い、子どものちょっとした様子の変化なども見逃さないでいただきたいです。

地域社会においても、子どもたちを取りまく現状に一層の注意と関心を寄せることが求められます。

いじめを受けていて相談が必要な場合は、速やかに学校や教育委員会、相談機関などに相談してください。一人で悩まず、まずはご相談ください。

【相談窓口】（市役所　平日8：30～17：15まで）

市役所 人権推進課　☎82・2147

市役所 教育委員会教育総務課　☎82・3973

子どもの人権110番　☎0120・007・110

24時間子供SOSダイヤル

☎0120・0・78310（なやみ言おう）